



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	コウヨウキボウガオカホイクエン																																										
① 施設名称	光陽希望ヶ丘保育園				(事業所番号)		2420551000381																																				
② 施設の所在地	〒511-0851 桑名市西別所字小池667番地1			電話	0594-23-6408		FAX 0594-24-4608																																				
				E-MAIL																																							
フリガナ	ワトウ マサシ				資格																																						
③ 施設管理者名	園長 和藤将史																																										
④ 認可年月日	昭和53年04月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成24年04月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>998.45m²</td> <td></td> <td>698.45m²</td> <td>3室</td> <td>123.24m²</td> <td>3室</td> <td>155.52m²</td> <td>1室</td> <td>13.89m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	998.45m ²		698.45m ²	3室	123.24m ²	3室	155.52m ²	1室	13.89m ²	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	998.45m ²		698.45m ²	3室	123.24m ²	3室	155.52m ²	1室	13.89m ²																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容			アレルギー対応の有無																																			
			日	月	火	水	木	金	土																																		
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																								
			実施方法	自園調理		実施内容	完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																	
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		36	25
保育士	6	10	12	12
調理員				
保健師又は看護師				
その他の職員	2		13	13

嘱託医・学校医	まつだ小児科クリニック
学校歯科医	石垣歯科医院
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	6人	35人	49人	
学級数	1 学級	1 学級	2 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	無し	無し	無し	無し	無し
開所時間					

⑭ 特筆すべき 教育の特色	・知育、德育、体育、その他情緒を養う一環として器楽演奏を指導・子どもへの愛と夢を育てるため地域と密着した豊富な行事・整理整頓清潔、清掃一日の大半を保育園で過ごす子どもたちの園者はいつも清潔です。
------------------	---

⑮ 運営方針	1) 保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。(2) 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。(3) 園児の属する家庭や地域とのさまざまな社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
--------	--

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時30分から18時30分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時から16時		保育時間後	
	準教 時 間 標	(平日)		保育時間前	7時30分から8時
		(土曜)		保育時間後	16時から18時30分

⑰ 主な休園日	保育所部分	12月29日～1月3日	幼稚園部分	
---------	-------	-------------	-------	--



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			900	主食費（3歳以上児）	
			200	保育園保険	
			4,400	バス会費	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
	幼稚園部分	延長保育	250円／回		
		利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等から の質問・苦情対 応	(連絡先1)	23-6408	(連絡先2)	21-3488	(受付時間) 8時から17時
⑲ 賠償すべき事 故発生時の対応	事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備				
⑳ 施設利用手続 きに関する説明 方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	職員研修を積極的に行い質の高い就学前教育・保育を目指す。			
	結果と今後 の取り組み	今後も各種研修を行っていく。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ヒノデフクシカイ		
②4 法人の名称	日の出福祉会	(事業者番号)	2420501000069
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒511-0923 大字桑部1482	電話 0594-21-3488	FAX 0594-24-4608
			E-MAIL office@koyo-hoikuen.ed.jp
フリガナ	オガワコウジ		
②6 代表者名	小川浩司		
②7 設立開始年月日	昭和45年03月31日	②8 代表就任年月日	平成25年11月13日
②9 他の運営事業種			

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	職員研修を積極的に行い質の高い就学前教育・保育を目指す。
	結果と今後の取り組み	今後も各種研修を行っていく。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	入園説明会にて説明。
	同意の取得状況	同意を得ている。
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録	
③3 安全管理のために講じている措置	職員研修を積極的に行っている。	
③4 衛生管理のために講じている措置	食中毒及び感染症の対策に特に気をつけている。	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る研修の実施	